

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会 実施要領

趣 旨

「公共建築木造工事標準仕様書」（以下「木造標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されており、木造標準仕様書は、平成16年2月に「統一基準」として決定されています。

木造標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、木造計画・設計基準は、官庁施設の営繕等を行うに当たり、木造の官庁施設の計画及び設計に関する標準的な手法及びその他の技術的事項を定めることにより、官庁施設の設計の効率化に資するとともに官庁施設として有すべき性能の確保を図ることを目的として、国土交通省が2011(平成23)年5月に制定したものです。

今般、木造標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、また、木造計画・設計基準は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和3年法律第77号)が成立し、同年10月1日に施行され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更されたこと、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」の改定、及び「木造計画・設計基準」「木造計画・設計基準の資料」が改定され、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会では、これら木造標準仕様書、木造計画・設計基準等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『【電子版】公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』、『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』、として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会

2. 後 援 (予定) 国土交通省

3. 協 賛 (予定)

(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、
(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、
(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会、
(公社)日本建築積算協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、
全国ビルリフォーム工事業協同組合、(一社)日本塗装工業会、
(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築開口部協会、
日本建設インテリア事業協同組合連合会、
(公社)日本ファシリティマネジメント協会

4. 開催地及び開催日

公共建築木造工事標準仕様書 木造計画・設計基準 令和7年版 講習会			
地区	開催地	種別・日程	会 場
		建築	
沖縄	浦添市	9月10日(水)	浦添市産業振興センター・結の街

注) 定員：50名

5. 講 師

一般社団法人 公共建築協会

6. 参加費・使用図書（消費税を含む。）

(1) 参加費（受講料）

- ☐ 公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000円（税込）
- ☐ 非会員 14,300円（税込）

(2) 使用図書（有料）

- ☐ 図書①『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』 定価5,500円（税込）
- ☐ 図書②『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』 定価4,400円（税込）

注意事項

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込書に会員番号の記載をお願いします。

※賛助会員（団体）に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員（団体）の団体名を申込書に記載をお願い致します。

※申込時に正会員及び賛助会員（団体・個人）の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。

7. 講習会資料（講習会参加者全員に無料配布。）

『公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版』講習会資料

『木造計画・設計基準及び参考資料 令和7年版』講習会資料

8. 時 間（受付開始12時00分予定）

講習会時間割（予定）

13時00分～13時15分 あいさつ

13時15分～14時45分 木造計画・設計基準及び参考資料

14時45分～15時00分 休憩

15時00分～16時30分 公共建築木造工事標準仕様書

※ 木造計画・設計基準及び参考資料については一部ビデオ講習の併用を予定しています。

9. その他

本講習会は、「建築CPD運営会議特別認定講習会」として予定しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」としての指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書（運転免許証、一級建築士免許証、社員証等）をご持参ください。

なお、本講習会は以下のCPD制度の共通認定プログラムです。

「建築CPD情報提供制度」「JIACPD制度」「建築士会CPD制度」「建築設備士関係団体CPD制度」「APECアーキテクト」「APECエンジニア」「建築・設備施工管理CPD制度」。

1 0. 申込開始日 令和7年8月4日(月)

1 1. 申込先

(1)E-mail の場合：okinawa@pba.or.jp 別紙申込書をメールに添付してご送付ください。

(2)FAX の場合：098-953-1145 別紙申込書をFAXにてご送付ください。

個人情報の取扱いについては当協会規則に則り、厳正に管理いたします。

問合先：TEL 098-927-6890

1 2. 申込方法及び受講票の発行

(1)お申込みは、定員に達し次第締切らせていただきます。

(2)開催日1週間前までに前記申込先に別添申込書により、メール又はFAXにてお申し込み下さい。折り返し申込者あてに受講票をFAXいたします。

(一週間以内に届かない場合は上記の問合先にお問い合わせください。)

(3)受講票は当日必ずご持参ください。

(4)欠席の場合は、事前にご連絡をお願いします(講習会説明資料の送付はいたしません。)なお、当日の受講者の変更は可能ですが、その場合は受付で御名刺を提出願います。

(5)参加費は講習会終了後の後納とし、請求書が到着後1ヶ月以内に銀行振込にてお願いいたします。
(振込手数料は別途ご負担くださるようお願いいたします。)

なお、振込みの控えをもちまして、領収書にかえさせていただきます。

1 3. その他

(1)発熱等風邪症状がある場合はご受講を控えてください。

(2)受付時に手指消毒をお願いします。(37.5℃以上ある方はご受講をお断りいたします。)

(3)ペットボトル・空缶その他のごみはご自身でお持ち帰りくださるようお願い致します。

(4)講習会会場では、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

【会場案内図】

浦添市産業振興センター 結の街

〒901-2122

沖縄県浦添市勢理客4-13-1

